

令和8年度 第1回浦河警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年6月26日(金) 午後2時20分から午後3時40分までの間

2 開催場所

札幌方面浦河警察署 大会議室

3 出席者

- (1) 警察署協議会委員 5人(定員7人)
- | | | | | | |
|---|---|---|---|-----|-----|
| 会 | 長 | 田 | 中 | 正 | 人 |
| 副 | 会 | 長 | 西 | 川 | 奈緒子 |
| 委 | 員 | 荒 | 木 | ゆかり | |
| 委 | 員 | 渡 | 邊 | 摩 | 美 |
| 委 | 員 | 山 | 口 | このみ | |
- (2) 警察署(5人)
- | | | | | | | |
|-----------|---|---|---|---|--------|---|
| 署 | 長 | 猪 | 股 | 信 | 樹 | |
| 副 | 署 | 長 | 義 | 川 | 武 | 利 |
| 刑事・生活安全課長 | | 久 | 米 | 淳 | | |
| 地域・交通課長 | | 阿 | 部 | 哲 | 男 | |
| 警務係長 | | | | | (庶務担当) | |

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 浦河警察署の業務概況説明

(1) 警察署の取組

(2) 統計資料

- ・ 刑事関係
- ・ 交通関係

(3) 警察署からのお知らせ

(4) 委員からの質問

(委員)

犯罪の発生・検挙状況について、粗暴犯は被害者からの通報なのでしょうか。
未だ検挙されていないものもありますが、それはどうしてでしょうか。

(警察)

通報の多くは被害者からの通報になります。
未検挙のものについては、現在検挙に向けて捜査中です。

7 諮問事項『自転車の安全・安心な利用』について

(1) 自転車事故発生状況

青切符制度が導入されることとなった背景の一つに「自転車と歩行者の事故が増加傾向にあること」があげられます。

全国的に自転車と自動車の事故は平成17年以降減少していますが、自転車と歩行者の事故は増加傾向にあります。

しかし、自転車と自動車の事故は減少しているとはいえ、いまだに5万件以上発生しており、自転車事故の8割を占めています。

全国の世代全体の統計によると、約4分の3には自転車側にも法令違反があり、交通ルールのマナーアップが必要とされています。

(2) 自転車交通違反の青切符適用

自転車の交通違反の悪質性・危険性が社会的に注目される背景を受けて、本年4月1日に改正された道路交通法が施行されました。

青切符適用の背景としては、「自転車側の法令違反が多い」「責任追及が不十分」「刑事手続きの負担が大きい」ことがあげられます。

交通反則通告制度は、交通違反をした場合の手続を簡略化するための仕組みです。

自転車への交通反則通告制度を導入することにより「自転車の交通ルールの遵守を図る」「違反者への実効性のある責任追及」「簡易でスピーディーな違反処理」の効果が期待されます。

(3) ヘルメットの着用

警察庁の調査では、昨年6月の北海道内でのヘルメット着用率は全国平均の21.2%に対し15.6%にとどまっています。

北海道の自転車乗車中の死傷者全体におけるヘルメットの着用率は9.1%にとどまり、小学生、中学生、高校生の世代は、全国と比べて着用率が低く、特に小学生と中学生の着用率が低くなっています。

(4) 自転車の安全安心な利用に向けた取組

浦河警察署では、管内の小・中学校において自転車シミュレータを使用したわかりやすい交通安全教室や外国人に対する交通安全教室を実施しています。

また、自転車使用啓発重点地区・路線を選定し、重点的に啓発活動、指導取締りを行っています。

ヘルメットの着用を促進するため、管内の高校に働きかけを実施したところ、購入費の一部補助が実現しました。

(5) 委員からの質問

(委員)

日高管内は歩道を歩いている人が少なく、自転車が原則車道を走行することはわかりますが、歩行者がいない時には歩道を走行してもいいのでしょうか。

(警察)

自転車通行可の標識があるところは歩道を自転車が通行可能ですし、小さい子供や高齢者は除外されています。

(委員)

車を運転する時に自転車が車道を走っていると少し怖く感じます。

自転車の走行が不安な高齢者も見かけることがあります。

(警察)

警察としましては、指導等を実施し、事故を未然に防止したいと思いますので、そのような状況を見かけた際には情報提供をお願いします。

8 その他の要望・意見と警察の説明

(1) 海外SIMを利用したスマートフォンでの110番通報について

(委員)

海外SIMを利用しているスマートフォンでは110番ができないと聞きましたが、何か方法はありますか。

町内での周知はされていますか。

(警察)

警察では基本的に音声電話による110番通報を周知しています。

音声通話に対応した海外SIMであれば、110番通報が可能です。データ通信専用であれば、110番通報はできません。

緊急時は、公衆電話を利用するか、周囲の人に通報を依頼するなどしてください。

また、音声による110番通報が困難な方のための緊急通報システムとして「110番アプリ」やFAX通報の方法もあり、北海道警察のホームページで広報を実施しています。

12 次回の開催予定

令和8年9月頃を予定

以 上